

令和5年度 諏訪市総合計画外部検証委員会 会議録

○ 日 時

令和5年7月5日（水）午前10時00分～午後3時40分

○ 会 場

諏訪市役所 3階 302会議室

○ 出席者

<諏訪市総合計画外部検証委員会委員>

宮下和昭委員、柳澤修委員、山村宜男委員、山谷恭博委員、
村上智仙委員、増田哲委員、藤森洋子委員、西田美紀委員、
山岸絵美理委員、伊東笑子委員

<事務局>

前田企画部長、柳平企画政策課長、下澤企画政策係長、
武居企画政策係主査、名取企画政策係主任

<担当課>

徳永商工課長兼産業連携推進室長、高橋工業振興係長
中澤環境課長、小松環境保全係長、宮阪生涯学習課長、関沢生涯学習係長
雨宮社会福祉課長、飯田社会係長、小林教育総務課長、森教育企画係長
武居環境衛生係長、藤森地域戦略・男女共同参画課長、金井地域戦略係長

○ 欠席者

<諏訪市総合計画外部検証委員会委員>

小池玲子委員、宮坂佐知子委員

○ 会議概要

- ・直近の人口動態について報告。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金事業について、外部検証委員会としての効果検証結果を確定。
- ・第六次諏訪市総合計画に基づいて実施した事業について、外部検証委員会としての効果検証結果を確定。

○ 会議録

1 開会

(柳平企画政策課長)

- ・ 令和5年度諏訪市総合計画外部検証委員会を開催する。

2 市長挨拶

(柳平企画政策課長)

- ・ 諏訪市長金子よりご挨拶申し上げる。

(金子市長)

- ・ 日頃から市政にご助言いただいている皆さんに集ってもらって今年度諏訪市総合計画外部検証委員会を発足できることをうれしく思う。
- ・ これまで総合計画とまちひとしごと創生総合戦略を別の計画として同時並行で走らせてきたが、令和4年度からスタートした第六次諏訪市総合計画からは総合計画にまちひとしごと総合戦略を包含する形で一本化している。
- ・ 計画の一本化に伴い、今までそれぞれ別にあった検証委員会も一本化して発足させることになった。
- ・ まちひとしごと創生総合戦略の本旨は、地方創生、人口減少時代への対応である。政権が変わったことにより、名称がデジタル田園都市国家構想に変わっている。名称が変わり、デジタル化という要素が加わったが、地方創生、人口減少、超高齢社会への対応という本旨は継続している。
- ・ 本日は、現在デジタル田園都市国家構想交付金となった地方創生推進交付金を受けて行った事業と総合計画の33の基本方針に基づいて実施した事業の双方について検証していただく。
- ・ 今回集まった皆さんはそれぞれに知見をお持ちの方なので、ぜひご自身の言葉で忌憚のない意見をいただいて、それを参考にしながら次への展開をしていきたい。

3 委嘱状交付・自己紹介

(前田企画部長)

- ・ 委嘱状は机上配布とさせていただきます。
- ・ 簡単に自己紹介をいただきたく存じます。

(※各委員自己紹介後、事務局自己紹介)

4 委員長・副委員長選出

(柳平企画政策課長)

- ・ 諏訪市総合計画効果検証実施要綱第11条に基づき、委員長副委員長の選出を行うにあたり、事務局より腹案をお示しします。

- ・事務局の腹案として、本日急遽欠席となってしまいましたが、内諾をいただいている小池様に委員長を、八十二銀行諏訪支店支店長の増田様に副会長をお願いしたいと考えております。

(柳平企画政策課長)

(※異議なしの声。拍手多数。)

- ・ありがとうございます。

5 報告事項

(1) 直近の人口動態について

(副委員長)

- ・それでは議事に入る。
- ・報告事項「(1) 直近の人口動態について」、事務局から説明をお願いします。

(名取企画政策係主任)

※人口動態資料に基づき説明

(副委員長)

- ・この内容について、ご意見等ありますか。

(A 委員)

- ・直近の人口動態について説明いただいたが、これは第六次諏訪市総合計画策定時の人口目標と実際の数字との差異はどの程度あるのか。

(名取企画政策係主任)

- ・資料の1ページのグラフの破線が諏訪市の人口ビジョンを示しており、2040年に4万3千人以上、2060年の時点では4万人以上という目標を示しており、この目標を下回らないように人口減少対策を講じていく必要がある。
- ・それに対して、赤色の実線が実際の諏訪市の人口を示しているため、直近であれば2040年の4万3千人、2060年の4万人を下回らないということを目標として、毎年の推移を見ていくことになる。

(副委員長)

- ・令和3年の社会減から一転して社会増に転換しているが、この要因は何が考えられるか。

(柳平企画政策課長)

- ・人口の増減に関しては、御柱やコロナ禍の影響も考えられるが、一人一人の異動理由を把握することができないことから推測することしかできないのが現状である。
- ・重要なのは社会増の継続や社会減の幅の縮減のために事業を行いながら推移を注視していくことである。

(前田企画部長)

- ・11ページで令和3年と4年を比較すると、大学等へ進学する15歳から19歳という層が転出していくという傾向においては変化がない。
- ・しかし、20歳から39歳の世代が増加している。これは県全体にみられる特徴的な傾向であり、若い世代がコロナ禍を契機に地元へ回帰しているのではないかと推測される。
- ・東京で生活していた方々が地方へ就職を求めたということも推測としていえるのではないかと推測される。

6 協議事項

(1) デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証の概要について

(副委員長)

- ・それでは協議事項に入る。
- ・協議事項「(1) 地方創生交付金事業の効果検証の概要について」、事務局から説明をお願いします。

(下澤企画政策係長)

※資料2に基づき説明

(副委員長)

- ・この内容について、質疑等ありますか。

※質疑等なし

事業1「モノづくり集積地S UWAのヒトづくりプロジェクト」

(副委員長)

- ・事業1「モノづくり集積地S UWAのヒトづくりプロジェクト」について、担当課から説明をお願いします。

(徳永商工課長、高橋工業振興係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、事業効果は「地方創生に効果があった」、今後の方針については予定通り「事業終了」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(A委員)

- ・ロケット製作にあたった方々が身につけた技術は、各企業でどのように活用されているのか。
- ・ロケット製作が非常に勉強になった等のアンケート結果などの検証は実施したのか。

(高橋工業振興係長)

- ・企業に対してのアンケートは実施していない。
- ・聞いている範囲で実際にロケット製作に係る技術を持ち帰って新製品開発に活用したという事例はまだないが、企業の中で課題に対して新しい発想でこういう取組ができるのではないかと提案等の自主的な活動ができるようになったと聞いている。
- ・今後ロケット製作を通じて培った技術を新製品開発に繋げていってもらうことを期待している。

(A委員)

- ・事業終了とあるが、若い方々が取り組んで培った技術をこれからも継続して伸ばすことが必要になると思うので、ロケット製作を経験した技術者をうまく繋ぎとめて次なる企業の技術向上に役立ててもらうことを希望する。

(C委員)

- ・デジタル田園都市国家構想の4つの視点とロケットとは結びつかないように思うが、何か理由があってデジタル田園都市国家構想交付金事業として実施したのか。

(高橋工業振興係長)

- ・交付金の名称が令和4年度から地方創生推進交付金からデジタル田園都市国家構想交付金に変更された。今回の事業は地域課題である中小企業の人材確保に向けた事業であり、5市町村で広域的に取り組んだ経過がある。

- ・そこでロケットをテーマに若い人材に集まってもらって人材の底上げを図るということを目的として事業を実施した。

(名取企画政策係主任)

- ・制度の点で補足をすると、令和4年度に交付金の名称が変更となったが、ロケットの事業は変更前の地方創生推進交付金を令和2年度からもらって実施していた。
- ・つまり、デジタルの要素が含まれていないときから始まった事業であり、そのような事業に関してはデジタルの要素がなくても継続することが認められている。

(J委員)

- ・この事業は人材確保が主眼に置かれているということだが、18歳くらいになると県外に出てしまっただけで帰ってこないという課題がある。
- ・今回の事業において、小中学生に対するワークショップ等によりものづくりに対する関心を高めるというアプローチがあるが、その先に就職を見据えた段階で県内に就職するというアプローチはしているか。

(高橋工業振興係長)

- ・ロケット製作には諏訪地域の企業がメンバーとして入っており、そこに信大のロケットプロジェクトの学生も加わっている。
- ・そのメンバーの中で各企業のインターンシップに参加する機会等を設けている。

(J委員)

- ・高校生の参加はないのか。

(高橋工業振興係長)

- ・インターンシップに関しては大学生が対象である。
- ・小中学生や高校生については、諏訪地域の企業や企業のもつ技術について若い頃から知ってもらって、それが最終的に就職に繋がっていけばよいと考えている。
- ・また、一旦就職をした後でも第二新卒や転職の機会にこの地域に就職することが選択肢に入ってくればよいと考えている。

(J委員)

- ・できる限り、就職を考えるなかで諏訪地域の魅力をわかってもらおうよう

なアプローチができればよいと思う。

(柳平企画政策課長)

- ・この事業はロケットの関係だが、教育委員会でもものづくり教育として企業を見学したりそこで様々なことを教えてもらったりするなかで、地元でこんなことをやっているに興味を抱いたことでその会社に就職したお子さんもいるとのことである。別のメニューではあるが、そういった取組も行っている。

(H委員)

- ・小中学生のものづくりの楽しさや宇宙工学への興味関心を醸成しているとのことだが、子どもたちのアンケート等によりどのように考えたのかを直接聞いたのか。

(高橋工業振興係長)

- ・小中学生に対しては実際にロケットのワークショップの開催後にアンケートを実施しており、大変おもしろかったという意見をもらっている。
- ・難しい点にも興味を持ってもらっており、よい機会になったと思う。

(H委員)

- ・小中学生だと、本人が希望して参加した子もいれば、親の意見で参加している子もいると思う。参加するなかで興味を持った部分を継続していけるように次に繋がるようなアプローチを期待する。
- ・自分の子どもが諏訪圏域の工業系の学校に通学していたが、高校生が企業に触れることと小中学生のときに働くということについて考えることでは意味合いが変わってくるように思う。
- ・企業説明等の点では諏訪市と岡工との連携は薄いように感じていたが、岡谷市の学校は岡谷市からでないと情報が得られないのか。
- ・市外の高校に通っていても諏訪市在住の子はいるので、そういった子どもたちへのアプローチも高校生の頃から行ってほしいと思う。

(高橋工業振興係長)

- ・高校生への働きかけとしては、商工会議所の中に労務対策協議会という組織があり、そちらと一緒に市内でいえば諏訪二葉高校や諏訪実業高校の生徒を対象に企業紹介という形で勉強会を開催している。
- ・広域の事業になるが、近日中に茅野市で高校生を対象に企業勉強会を開

催する予定である。そちらで諏訪地域の高校生の皆さんに参加してもらって地域の企業を知ってもらう機会を設けている。

(G委員)

- ・ロケットというのは夢があって子どもたちの関心を高める内容だと思う。若い技術者のなかでも提案型技術者の育成がだいぶ図れてきているということはよいことだと思った。
- ・人材確保が困難であるという点で、私も仕事の関係でハローワークや企業を訪れるが、諏訪の場合製造業での求人は多いが、求職者側は事務職への希望者が多く、製造業への希望者が少ないというミスマッチがあるという話をよく聞く。
- ・製造業等人材が必要な分野になかなか人が集まらないという状況において、そういった分野の魅力を感じづらいのではないかと思うが、この事業の他に人材確保の観点から実施している事業はあるか。

(高橋工業振興係長)

- ・企業の魅力を訴求していくことが非常に重要であると考えており、昨年度は別の交付金事業だが、YouTubeのCMIに企業の動画を挟みこむことで、地域の企業を幅広く知ってもらうという事業を実施した。
- ・やはり、現場の工場見学等で実際に企業の中に入ることが重要だと思うが、コロナ禍でそういった機会も少なくなってしまった。
- ・毎年諏訪東京理科大で企業見学ツアーを実施しており、実際に企業の中に入ることによってどういう仕事をしているのかという具体的な部分に触れてイメージを膨らませてもらう機会もある。

(E委員)

- ・ロケットに関しては飛ばすことを目標にしたのか、それともロケットを用いて何かを成し遂げることを目標にしたのか。

(高橋工業振興係長)

- ・実際に設計した通りに飛ぶかという点も目標にしたが、ロケット事業を通じて各企業がCFRPという新しい素材の成形技術を習得することや、飛ばす前段階となる設計も目標としている。

(E 委員)

- ・ ロケットを飛ばすということは非常に難しいことであるということは理解できるが、人材確保を目的とするのであれば、若干訴求力が足りないように思う。
- ・ ただロケットを飛ばしただけでは諏訪の技術力を見せつけたとは言えないのではないか。ロケットがこういうことを成し遂げた、これはとても難しいことであるということが伝わってこない。そのあたりが伝われば諏訪の企業に魅力を感じる方も増えると思う。

(B 委員)

- ・ コロナ禍においてなかなかPRが難しい事業であったと思う。
- ・ 子どもたちが諏訪に戻ってきたい、働きたいというところに繋がってくるようなシンプルでわかりやすいものを作って、市内すべての小中学校に均等に情報を届けてもらうとよりよいものになると思う。
- ・ 企業の方から人が集まらない、よい人材が外に流出してしまうという話をよく聞くが、諏訪市に限らず広域的に人を育てて地域の学校と連携しながら、子どもたちが技術に触れる機会を増やしてほしい。

(C 委員)

- ・ 本事業の主目的は人材確保ということだったが、人材不足には長期的なものや短期的なもの二通りが存在する。
- ・ 長期的な人材不足に関しては、子どもたちへの啓蒙による効果もあると思うが、実際にいま企業が直面しているのはいわゆる技術伝承の問題であり、後継者不足が大きな問題となっており、これが短期的な人材不足である。
- ・ 次期事業を構築する際にはハードだけではなくソフトの部分も重要になる。工業ももちろんであるが、諏訪地域には商業関係の事業者も多いので、そちらの方にもDXを導入していくことを考えてほしい。

(I 委員)

- ・ 説明を聞いていると、小中学生にこういったことをやったという効果しかなかったように聞こえてしまうところがある。
- ・ 今回の交付金事業の目的は、人材確保が困難になるなかで、「ひとがしごとを呼び、しごとがひとを呼ぶ」という経済の好循環の確立を図るこ

とであるにもかかわらず、その効果が楽しさをなんとなく伝えられたというだけで果たしてよいのだろうかという疑問が生じた。

- ・「予定通り事業終了」としているが、本当にこの事業はこれで終わりということなのか。
- ・この質問をした理由としては、資料にある通り、新卒の地域内企業への就職者数は令和2年度から増加しているものの、これはコロナ禍において県外に出るという意識を持ちにくかったことが要因ではないかと思う。
- ・コロナ禍が落ち着いて今度は再び都心に回帰することが考えられるのでもう少ししっかりと計画に基づいた戦略が必要なのではないかと強く思った。
- ・そのため、予定通り事業終了とあるが、本事業を通じて今後具体的にどのようなことに取り組んでいくのかを聞かせてほしい。

(徳永商工課長)

- ・交付金を活用した事業はここで終了となるが、小中学生を対象としたものづくり教室や諏訪東京理科大の企業見学ツアーなどの事業を組み合わせながら、人材確保に向けた取組を継続していきたい。

(副委員長)

- ・担当課の検証結果どおり、事業効果については「地方創生に効果があった」、今後の方針については「予定通り事業終了」でよろしい方は挙手を願う。

※挙手多数

事業2 「『諏訪湖創生推進拠点』を核とした諏訪湖の魅力向上・発信プロジェクト」

(副委員長)

- ・事業2 「『諏訪湖創生推進拠点』を核とした諏訪湖の魅力向上・発信プロジェクト」について、県が主体となる事業であるということで、まず初めに県の担当者より説明をいただき、その後市の担当者より取組や方針について説明をお願いしたい。

(長野県環境部水大気環境課担当者)

※対象事業について説明

(関沢生涯学習係長)

※対象事業について説明

(小松環境保全係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、事業効果は「地方創生に相当程度効果があった」、今後の方針については「事業継続」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(J委員)

- ・この事業に関しては、諏訪地域振興局も水大気環境課と共に実施している。
- ・諏訪湖創生ビジョンという諏訪湖の水質浄化とそれを活かしたまちづくりという両面を更によくしようというものがあり、この事業に関しては観光という視点に重点を置いて、まずは地域のブランド力に磨きをかけてということに主眼を置いている。
- ・県の方で諏訪湖環境研究センター（仮称）のハード面の整備、諏訪湖の日に関するフォーラムや諏訪湖の案内人育成等のソフト事業を実施するとともに、諏訪市でも環境保全の事業や諏訪湖に対する関心を深めるような事業をやっていただいている。
- ・KPIに関しては、そういった大きな事業であるため、地域全体の観光消費額やホームページアクセス件数と県の事業と一体化したKPIになる。
- ・コロナ禍でソフト事業が思うようにできなかった部分もあり、県でも実施に苦心しているが、諏訪市では有名な方を呼んで広く講演会を開催してもらったり、ボランティア活動も苦心しながらしてもらったりしていると思う。
- ・希望としては、カヤックに乗ってのごみの回収もコロナ禍でなかなか一般の方に広くということが難しい状況であったと思うが、アクティビティの要素でごみを拾うという点でもおもしろい体験をしてもらうことで、諏訪湖に対する関心を高めるよい機会になっているため、ぜひ一般に広く募集をしてほしい。

(C委員)

- ・ 自分も諏訪湖クラブという団体で諏訪湖創生ビジョンに関わっている。
- ・ 単発でやっていることにはすべて意味があって素晴らしいことだが、全体的な融合があまりうまくいっていないのではないかと思う。
- ・ 例えば諏訪湖の日を10月に実施しているが、先ほど有名な方が来られてという話があったが、AKB48の高橋さやかさんという長野県出身の方がYouTubeやテレビで配信するというせっかくの機会だったが、マスクをしていた。
- ・ チラシの完成も一週間前くらいであり、彼女のインスタのフォロワーは数万人いて、たまたまそういった状況を知り合いに話したら、もっと早くやればもっと多くの人に見てもらえると言われた。
- ・ KPIは数値に基づいてどうであったかが一番重要な部分であるが、おそらくYouTubeを見た人は非常に少ない。費用対効果が今ほど問われていることはないので、どうせやるのであれば様々なマスメディアをフル活用して連携して、こういうことを一年間こういう形で進めるといったことや、出席者も有名な方だったら自分のインスタ等でもっとアピールをしてほしいとか、そういうことを繋げていく必要がある。
- ・ 少年ジャンプの作品の中でも中先代の乱が取り上げられているし、いまは波に乗っていると思う。なので、すべてのKPIを明確にするとともに、PR等も事前に展開していくことが非常に重要であると思う。

(H委員)

- ・ 小中学生向けのイベントの際にチラシ等を配って周知したとのことだが、予定していた人数よりも参加者が少なかったということが反省事項にある。次回はどのようにしていこうと考えているか。

(関沢生涯学習係長)

- ・ 博物館の企画展なので、基本的には紙チラシやホームページによる広報で周知を図っていくこととなる。

(H委員)

- ・ 子どもたちの学校から来る書類は非常に多く、生活に追われていると今いるもの、いらぬものとその場で分けてしまうので、いつ行ってもよいものだったりするとなかなか目に留まりにくい。もう少しPR方法を変

えた方がよいのではないか。

- ・なぜ諏訪湖でのバス釣りがダメなのか。

(J 委員)

- ・漁協でも検討していると思うが、現状禁止されている。そもそもバス自体が禁止されている。

(H 委員)

- ・夫の趣味がバス釣りだが、仲間も多くいて、諏訪湖でバス釣りができないことが解せないようだ。なぜできないのかを知っていれば納得するがなかなかそういう部分が見えにくい。
- ・先ほどアクティビティとしてカヤックでゴミ拾いという話もあったが、バス釣りも解禁してセットにしてもらったらいいのにと思った。

(G 委員)

- ・観光の部分で日帰り旅行が大半という話だったが、都市圏からのアクセスのよさがちょっと行って帰ってくるのにちょうどいいという点もあるのではないか。
- ・実際に実施している事業を聞くなかで去年の講演会のチラシを見た記憶はあるが、あるんだと思ってチラシをどこかに置いてしまった。
- ・周知という部分で様々な話があり、今も博物館で企画展が開催されるとのことで博物館の前を通ったときに「何かやっている、おもしろそうだ」と思っても、通り過ぎて家に帰ったら忘れてしまって検索もしない。
- ・新聞に載ると、チラシを忘れていても思い出すきっかけになると思う。
- ・諏訪湖は諏訪市だけでなく、諏訪地域全体に関心をもってもらうことが重要だと思うので、新聞だと諏訪市以外の人の目にも触れるのでぜひそういうものを活用してより関心を高めていってもらいたい。

(E 委員)

- ・新聞社は地域の役に立たなければならないというのが第一義である。様々な事業を広く地域に伝えるという、情報のインフラとして活用してもらいたい。
- ・本事業においては観光という視点が重要だと理解しているが、その前提としてきれいな諏訪湖でなければならないということだと思う。

- ・ここに住む我々にとって、諏訪湖は非常に大切なものである。母なる湖であり、大きな観光資源でもあり、そういった意味では今回のような説明のなかでも県・市の環境課、生涯学習課というような形で縦割りで事業を進めているというイメージを受けてしまう。
- ・ひとつのパッケージで事業を進めてはどうか。パッケージの座組の中に我々マスメディアも加えてもらえればいつでもそういったものを記事にできる。また、訴求をするために本社事業として枠下の広告も活用できるといった状況も発生する。
- ・諏訪湖は県や諏訪市だけではなく、下諏訪も岡谷もあるし、上流には茅野市、原村、富士見町と6市町村がそれぞれ関わっている。諏訪地域に住む人間であれば誰でも諏訪湖の大切さを理解していると思うので、そういった点も考慮してもらえたらより効果が発揮できるのではないかな。

(B委員)

- ・チラシの配布方法が非常に難しいと思う。
- ・学校で家庭数や一人一枚配られても、子どもがかばんにいれっぱなしで期間が過ぎているなどなかなか機能していないことが多い。
- ・新聞や様々な広報手段があるので、せっかく作ったコストが無駄にならないような方法を検討してほしい。
- ・例えば、諏訪市のLINEなどもうまく活用していけたらよい。
- ・交付金を活用するにしても無駄があってはいけないので、このような良い事業があっても知ることができないのはもったいないと思う。
- ・ごみの除去作業については、子どもたちが船に乗ってヒシを刈るなど、教育の場から諏訪湖浄化について学んでいることもあるのでぜひ継続して、子どもの頃から諏訪湖をきれいにするということを考えていけるようにしてほしい。

(A委員)

- ・毎週諏訪湖に出ているが、プラスチック、特にペットボトルがだいぶ減ってきたのを感じるのと、大雨の際にかなり流木が流れ込んでいるのを目の当たりにしている。
- ・諏訪湖は諏訪圏域全体で捉えた方がよいと思う。県や市はもちろん、河

川の管理といった点で地域の方々も関心も持ちながら、ごみを拾うということをもう少しキャンペーン的に打って出られないか。それが子どもから大人まで広く浸透して行って、諏訪に行けばごみは落ちていないという感じになれば、諏訪湖に流れ込むごみの量はますます減ってくるのではないかと思うので、そういったキャンペーンができればよい。

(I 委員)

- ・他の自治体審議会の委員を務めるなかで、小中学生への広報が難しいという話はよく話題に上がる。小中学校は様々な配布物が多く、外部からのチラシを受け入れる余裕がない。そういったなかで、小中学生やその保護者にどうアピールするかが問題となっている。チラシを配るという方法から脱却しなければならない段階にきているのではないか。
- ・事業内容というより効果検証の示し方について、7ページの最下段イベント等の参加人数がKPIとなっており、2,000人以上の数字が出ているが、一方で今回の事業を構成する3つのイベントの参加人数がそれぞれ23人、100人、43人と記載されていて、数値間の関連性がわかりにくい。
- ・同様に1つ上の欄のイベント等の開催件数も20回前後の数値が出ているものの、6ページでは3回のイベントについてしか触れられていない。こういった数値同士がどのように関連しているかについて説明がなかった。
- ・8ページにおいて、評価の理由が記載されているが、これしか書かれていないのかという印象を受ける。生涯学習課の事業効果についての判断理由には「多くの方に来ていただいた」とあるが、何に対する効果なのか、実施した事業に対しての問題や課題、今後そこにどうアプローチするのかという事業自体を振り返るプロセスを記載する必要がある。
- ・事業の継続についての判断理由にも「シビックプライドの醸成に期待したい」とあるが、期待するとは誰にするのか、行政が市民に対して期待するという意味であるならば、それは行政の姿勢としてどうなのかと思う。
- ・コロナ禍で苦労したことや分析したこともあると思うので、せっかく事業を実施した効果を市民に対してアピールできる部分であるため、もう少し記載してもらえたらよいと思う。

(名取企画政策係主任)

- ・数値の整合性について補足する。本事業の計画に関しては県の事業としてのKPIしかないのでこのような記載となっている。KPIの数値については県が実施した事業のイベント回数すべてが含まれた数値となっている。
- ・本日は諏訪市の事業について効果検証を行う機会なので、その中から諏訪市の取組を報告している。

(長野県環境部水大気環境課担当者)

- ・この計画は県と諏訪市の2つの自治体で成り立っており、それによって地域全体のブランド力を高めていこうというものである。
- ・そのため、今回掲げているKPIは諏訪地域全体を捉えたものであり、今回の効果検証の対象である諏訪市の事業以外に県で実施している事業や地域全体で実施している事業が含まれている。
- ・具体的には、イベントの開催回数については諏訪湖の日プロジェクトに位置づけたものについての開催回数としている。例えば、令和4年度の25回という回数はこのプロジェクトに位置づけられた数値となっている。イベントの参加人数に関しても同様である。

(関沢生涯学習係長)

- ・市としても具体的な記述が不足していたと思う。具体的な効果についてはこういった講演会に関しては、参加人数は別として、直接的な効果を測ることが難しい部分はあるが、委員の意見を踏まえて説明していきたい。

(I 委員)

- ・厳しいようだが、意識が重要であると思う。
- ・例えば、「市内外から老若男女問わず大勢の方に参加いただき」と記載するならば、市内外の参加者がそれぞれ何人だったのかアンケートをきちんと取るなどして効果検証の指標をしっかりと設けて分析をしていくという視点が重要だと思う。
- ・PDCAサイクルというのは別にこういった大きな事業だけに使うものではなく、日々の業務でも使われる手法なのでそういった意識をもってほしい。

(J委員)

- ・先ほど諏訪湖の日プロジェクトの話が出たが、10月1日は諏訪湖の日ということで官民連携の諏訪湖創生ビジョンの場で定めている。
- ・諏訪湖の日を挟んだ9月と10月の期間に、諏訪湖の日プロジェクトということでぜひ諏訪地域全体で諏訪湖に関わろう、諏訪湖について考える機会にしようという取組を続けている。
- ・現在企画募集中なので、ぜひ皆様のご協力をいただきたい。

(副委員長)

- ・担当課の検証結果は、事業効果については「地方創生に相当程度効果があった」とあるが、本日の議論の感触からすると疑義をお持ちの委員もいるのではないかと思う。担当課の検証結果に同意する方は挙手を。

(J委員)

- ・質問だが、記述を書き直すということではできないか。

(柳平企画政策課長)

- ・先ほど委員からご指摘のあった8ページの部分は令和4年度の反省を活かしたうえで、どんなことをしていくかという観点から、事業効果の判断理由と今後の方針の部分をより詳細に記載するために担当課と調整をさせてほしい。
- ・しかし、事業効果や今後の方針自体は大きく変わってこないと思うので、区分についてはこの場でご判断いただきたい。

(副委員長)

- ・今の説明も踏まえたうえで、「地方創生に相当程度効果があった」ということでよいと思う方は挙手を願う。

※挙手多数

(副委員長)

- ・次に今後の方針について「事業の継続」でよいと思う方が挙手を願う。

※挙手数人

(A委員)

- ・一部見直しをしてほしい気もする。②番の事業内容の見直しもある。

(柳平企画政策課長)

- ・本事業は継続というよりも、見直しや改善をしたうえで継続してほしいという委員の意図もあると思うので、②番という判断であればそれでもいいと思う。

(副委員長)

- ・今後の方針としては②番の「事業内容の見直し（改善）」でよろしいか。

※挙手多数

- ・それでは今後の方針については「事業内容の見直し（改善）」に変えさせていただきます。

6 協議事項

(2) 第六次諏訪市総合計画に基づいて実施した事業の効果検証について

(副委員長)

- ・協議事項「(2) 第六次諏訪市総合計画に基づき実施した事業の効果検証について」、事務局から説明をお願いします。

(武居企画政策係主査)

※資料4に基づき説明

(副委員長)

- ・この内容について、質疑等ありますか。

※質疑等なし

事業1「総合福祉センター管理運営事業」

(副委員長)

- ・事業1「総合福祉センター管理運営事業」について、担当課から説明をお願いします。

(雨宮社会福祉課長、飯田社会係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、「B：手段改善の上継続」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(A委員)

- ・指定管理を行っており、関連性があるので補足説明をする。

- ・施設の老朽化については、総合福祉センターは築20年になろうとしていることをまず念頭に置いてほしい。
- ・今までの大きい修繕としては、外壁や屋根の塗装で不具合のある箇所についてはその都度修繕している。
- ・温泉であるがために硫黄の成分があり、特に電気設備の傷みが激しい。
- ・担当課からも説明があったが、通信設備についてはここで入れ替える。
- ・温泉設備の配管関係やサウナのヒーターの照明器具の傷みも出ている。
- ・次に施設利用者の減少については、温泉に関しては一日に200人来てしまうとかなり混雑するため、一日の利用者は180人程度が最も適当である。
- ・浴室内のガランの数が当初から若干不足していることから、一日180人目標としては年間で10万9千人の利用としている。
- ・利用者のマナーが悪いことが問題であり、様々な方が利用されるが、知り合い同士で入浴すると洗い場の位置が決まっていて、新しい利用者が来てもなかなか利用できないという状況が生じており、それが受付への苦情につながってきてしまう。
- ・受付はサニウェイが担っているが、対応しきれずに社協で受付をやってほしいという話が出てきている。

(G委員)

- ・総合福祉センターはボランティア団体等が市に対して要望して、念願叶ってできた施設である。
- ・近年、申請書の書き方で利用できてしまうのか、センターに行くと運動靴を持った集団が運動をしているなど、本当に減免対象に値する団体なのかと思ってしまう団体が目につく。
- ・市内の公共施設が軒並み有料化しているなかで、総合福祉センターという施設をどう捉えるかという点を手段改善の中で検討してほしい。
- ・ボランティア市民活動センターについてもボランティアの方の念願で設けられた場所であり、土日は社協の職員が常駐するようになっているが誰もいないことがあり、そのあたりの運営がうまくいっているか、うまくいきにくい状況があるのかについて聞き取りをしてもらいながら、ボランティア活動が活発になっていくような働きかけをお願いしたい。

(I 委員)

- ・利用者が安心安全に入浴施設等を使用するための修繕は素晴らしいことだと思う。
- ・一方で、この事業の狙いは福祉団体やボランティア団体の活動拠点の提供や整備というソフト面も対象になると思うが、その点についてはいかがか。

(飯田社会係長)

- ・ソフト面については、指定管理の事業者が主体となっている。
- ・もちろん相談が必要な事項については、事業者と相談しながら事業を進めていきたい。

(I 委員)

- ・そうすると今回の評価は単純に修繕を実施したという点だけを評価すればよいのか。
- ・指定管理者はあくまで現場の実質的な運営を行うのであって、センターのあり方を決めるのは自治体であると思う。今話を聞いているだけで既に様々な問題が出ており、一般の方が安心安全に使える状況や本来の役割を果たせていない状況があると思う。
- ・ソフト面は指定管理者に任せているということだったが、そういった自治体の姿勢が今の現場レベルの問題を引き起こしているのではないか。

(雨宮社会福祉課長)

- ・本事業に関してはあくまで管理運営の部分が主であり、ボランティアセンターの運営等に関しては別の事業として社協に委託しているため、今回の事業には含まれていないと捉えてほしい。

(I 委員)

- ・事業の狙いの欄の下2つは削除して考えてもよいのか。むしろ健康増進ではなく、単なる環境整備ではないか。
- ・何の事業に対する評価なのかを明確にして、記述との整合性をきちんとしてもらわないとわかりづらいと思う。

(雨宮社会福祉課長)

- ・事業の狙いについては建物の目的ということで記載したので、そのように理解してほしい。

(柳平企画政策課長)

- ・総合計画には33の基本方針があり、その基本方針の下に多くの市の事業がぶら下がっている。それをひとつの事業として捉えると、管理運営のことだけを評価するのかということになってしまう。
- ・今回取り上げた総合福祉センター管理運営事業は管理運営だけになってしまうが、施設の中には様々なソフト事業が入っているので、本来そういったものも含まれた形で評価してもらうのが一番よいと思う。
- ・いくつかの事業をまとめて評価してもらうということは、それぞれの担当課が総合計画の中に位置づけた事業を実施するなかではなかなか難しい。
- ・総合計画の基本方針に紐づいた市の事業すべてを皆さんに評価いただくことが一番望ましいが、時間的に難しいため、事務局で事業を抽出してピンポイントで見えていただいている。

(I 委員)

- ・いくつもある事業のうちのひとつという位置づけだと思うが、そうであれば、総合計画のコピー等を事前に資料として提供してもらえれば委員の理解も進むと思う。
- ・話を聞いていると今の総合福祉センターはあまりよい状態ではないと感じたので早急な改善策を講じてもらいたい。

(D 委員)

- ・指定管理の中で一部業務をサニウェイに委託しているということだったが、そういう理解でよいか。

(飯田社会係長)

- ・指定管理ということで市と社協が契約している。社協の中でも機器管理等自前でできない部分があり、そういった部分をサニウェイに委託しており、受付業務はその中に含まれている。

(D 委員)

- ・委託を受けた事業者ができない部分があるからといって管理を放棄してしまうということはよいのか。本来受付業務等も含めてサニウェイが受託したはずなのに、それを社協が引き受けることには違和感がある。

(飯田社会係長)

- ・ 指定管理を受託した事業者がハードを含めあらゆる事柄を一括管理してもらうのが一番ありがたいが、ここまで大きな施設になると、一者ですべて賄うことが難しくなってくる。
- ・ 相談するなかで、再委託も認めながら施設管理を行ってもらっている。

(D委員)

- ・ 再委託を認めることは構わないが、指定管理の際には条件等を承諾した上で受託しているはずで、できないの判断は契約の際になされるべきであって、受託してからそういった話が出てくることに違和感がある。

(A委員)

- ・ 社協が指定管理を受けて運営しているが、総合福祉センター自体は土地も含めて市のものである。建物内にはオアシスや障がいデイサービスが入っており、その他にもボランティアセンターや児童センターなど様々な組織が存在する。
- ・ そのなかで全体の管理運営は社協で担い、小規模修繕等も行うが、大規模修繕となると市で実施してもらうなどお互いで管理運営を行っている。

(D委員)

- ・ 委託を受けた一部を再委託でサニウェイにお願いしているということだが、その委託内容に受付業務は含まれていないのか。

(A委員)

- ・ 受付業務も含まれているが、サニウェイが受付業務にすべて対応できるかということそうではないのが実態であり、難しいから社協にどうかしてほしいと話が来ている。

(前田企画部長)

- ・ 指定管理であって委託ではないので、本来であれば協定を結んで全部を任せて収益を上げるということになるが、実際には業務委託に近い。
- ・ 委員の皆さんのご指摘のとおり、問題が数多くあるので、担当課が市としてしっかり入って現状の指定管理のやり方でよいのか、業務管理としてどこに何を任せるのか、整理をすべきである。

- ・詳細を知らない委員の皆さんからもこれだけ多くの課題提起があるので、担当課を中心として市がしっかり関与をしていくべき事業であると考え。

(B委員)

- ・当該施設の近隣住民なので、浴場の問題についても耳に入ってくる。
- ・健康増進施設という位置づけは最初のスタートとしては非常に良かったと思うが、すわっこランドという大きな入浴施設が他にも存在するなかで、総合福祉センターの維持をするうえで浴場をどのように考えるか。
- ・洗い場が少ない等の課題があるなかで今後拡張していくのか、現状維持をするのか、その方向性によってだいぶ変わってくるのではないかと。
- ・G委員もいっていたが、3階からよく歌が聞こえたり、体操をしたりする様子がある。
- ・ルールが厳しい等で市内の施設が取りづらかったり、競争率が高かったりするのでは、ルールの抜け道を見つけて総合福祉センターが使用されているのではないかと。
- ・福祉施設としてのルール、運動施設とのすみ分けを明確にすべきではないかと。

(飯田社会係長)

- ・浴場についてはすわっこランドとは色分けがされている。すわっこランドは利用料がそれなりにかかり、一般的には健常者の利用を前提として水泳やアクティビティができる施設であり、そこに入浴施設が付帯している。それに対して、総合福祉センターは障がい者やデイサービス利用者が入浴できる面積を広く確保している。そのため、車いすのまま入浴できる特殊浴槽を毎日たくさんの方々が利用している。このような方々に利用いただける施設という側面が強く、一般の方が入浴できる部分は少なくなっている。
- ・入浴料についても、一般の大人は300円と市内で最も安価であり、どちらかというとお風呂に入れられないことがないようにといった福祉的な観点で設置をしているものである。
- ・浴場を広くするか否かという点については、デイサービス等で利用している方のスペースを減らすわけにはいかないため、現状維持を考えてい

る。

- ・3階等の利用については、原則としてボランティア団体や福祉団体に利用してもらいたいが、福祉施設を慰問するための歌の練習であるという名目で申請されてしまうと使用を止めることができないという現状がある。
- ・利用者についてきちんと線引きをしたいという面はあるが、福祉やボランティアという名目で申請が来ると施設の性質上断りにくい。

(B 委員)

- ・観光客がキャンピングカー等で総合福祉センターを訪れているのを目にするが、マナーの悪い利用者も増えているなかで今後のルールづくりをどうしていくのか、施設の位置づけをどう考えるのかという部分について方策を考えていくべき。観光的な面のイメージにも関わってくる。

(J 委員)

- ・総合福祉センターにも何度も訪れていてお風呂があることは知っているが、自分たちが入ってよいのか、どういう位置づけのお風呂なのかということがわかりにくく、利用したくてもどうしたらよいかわからない。
- ・指定管理をするにしても総合福祉センターの利用者数を増やしていきたいのかどうかかわからない。増やしていくのであれば増やすための方策を取らないといけない。例えばホームページにもほとんど記載がない。
- ・福祉的な面を全面に出すのであれば、そういうPRの方法があると思う。立ち位置を明確にしたうえで指定管理を行っていくべき。

(I 委員)

- ・修繕が利用者の安心安全に繋がっていないということが皆さんの意見で明らかになったと思う。
- ・評価がBとあるが、単なる修繕に終わらないように大幅に見直す必要があると考える。
- ・修繕で利用者が安心して本来の目的で施設を使用できることに繋がるように取り組んでもらいたい。

(E 委員)

- ・今回は利用率をもって判断するということだが、目標となるKPIの根拠はなにか。

(雨宮社会福祉課長)

- ・入浴施設の利用者数と会議室の利用者数の合計で設定している。

(E委員)

- ・その根拠はなにか。例えばペイできるラインがこのくらいであるとか、委託管理をするためのフィーがこれで発生するであるとか。

(飯田社会係長)

- ・この目標値は施設のキャパシティの面も含めて出している数字であるが施設の福祉的側面を考えると建物の維持管理を黒字で行うことまではできるが、次の建物に繋げていくために残すだけの黒字を出すことは難しい。

(E委員)

- ・黒字を出すためにフィーから目標値を出しているわけではないということとは理解した。
- ・そうであるとすれば、これ以上ニーズが増えとなかなか快適にお風呂に入れないという話があったので、そこが事業目的と相反することにならないか。
- ・目標値を設定してそれを達成すると、お風呂に関しては苦情が出るし、会議室等もあまり人が入ってしまうと本当に使いたい人が使えなくなる。
- ・この目標値や達成率で判断しようという話になると、達成率が低ければ低いほど目標が達成されているようなイメージになってしまう。
- ・そうであれば、きちんと適正な目標値を算出しないと、KPIなんていうことを論じてあまり意味がないのではないか。

(副委員長)

- ・委員からも企画部長からも「C：大幅に見直し」が妥当ではないかという意見が出た。担当課による検証結果である「B：手段改善の上継続」であるが、「C：大幅に見直し」で妥当だと思う方は挙手を願う。

※挙手多数

(副委員長)

- ・この事業については、「C：大幅に見直し」ということで決定したい。

(柳平企画政策課長)

- ・「C：大幅に見直し」という評価を受けたが、市としてどこまで関与してどういう形で進めていくかということをもう一度担当課と調整しながら考えていきたい。

事業2「ICT教育推進事業」

(副委員長)

- ・事業2「ICT教育推進事業」について、担当課から説明をお願いします。

(小林教育総務課長、森教育企画係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、「A：現状のまま継続」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(H委員)

- ・事業の狙いの中に児童、教員、不登校の生徒という記載があるが、特別支援学級にいる子どもたちへの特別な狙いはないのか。

(小林教育総務課長)

- ・特別支援教育においても、例えば読み書きが苦手な子に対して音声読み上げ機能を活用したり動画で書き順を示したりという点で活用を図ることを狙いとしている。

(H委員)

- ・LDで書字学習障害を持っている子どもにとって自分の中の思考を外に伝える力を育むよい機能も備わっていると思うのでぜひ活用してほしい。
- ・検証結果について、10校中5校という目標値からすると半分の達成率であるのに、何も改善はしないということか。

(小林教育総務課長)

- ・改善点については、今後の方向性で示したとおり、教職員の指導力の向上を図るために教職員向けの研修にICTに関わるメニューを取り入れるということは予算をかけずに行うこととし、今年度から始めている。
- ・今年度については、外部講師を招くという方法ではなく、研修会を実施している。

(H委員)

- ・不登校の子も端末を持ち帰ることで授業の学びを保障しているということだが、実際にどのくらいの不登校の子が持ち帰って授業を受けているのかということは数字的には出ているのか。

(小林教育総務課長)

- ・数字としてはつかんでいないが、zoomで授業に参加した実例はある。それが学習評価に繋がっていくかという点については研究中である。

(H委員)

- ・市民活動として特性を持つ子や不登校の子を持つ保護者の支援をしているが、学校からそういう方法があることを提案されなければ、保護者の側から要望を出すことはなかなか難しい。
- ・学校や市からこういった学びの方法もあるということを示してほしい。

(J委員)

- ・今年度の必要経費1億7,000万円はタブレットの購入費でよいか。
- ・来年度以降がゼロ予算でという話があったが、ハード整備をしたので来年度以降はソフト事業を継続していくということによいか。
- ・目標値が10校とあるが、諏訪市の小中学校の母数がいくつに対しての目標なのか。また、週3回以上端末を利活用した学校数とあるが、同じ学校でもカウントするのか、それまで達成していなかった学校をカウントするのか、要は学校数が増えていくようなKPIになっているのか。

(森教育企画係長)

- ・予算について、令和4年度の決算額が1億7369万5,400円となっているが、全小中学校の全普通教室に電子黒板を整備した費用が約7,800万円ほどであり、その他通信関係経費等が毎年かかってくる。
- ・学校の母数については、現在市内小中学校は全部で10校あり、KPIに示した端末の利活用状況等については国で毎年実態調査を行っている。
- ・その調査の中で、週に3回以上使うと回答した学校が4校、ほぼ毎日使うと回答した学校が1校あった。
- ・市の狙いとしては、通常の教科の授業の中で授業中に少し何かを調べたいといった際に端末を使うような日常的な利活用を目指しているので、今後は、毎日端末を使うような状態になるのが一番望ましいと考える。

(J 委員)

- ・4校プラス1校で5校ということで、来年度以降がそれにプラスして増えていけばよいが、現状達成している1校が使わなくなってしまった一方で、別の1校が使うようになった場合、プラスマイナスゼロになるが、その場合はどういったカウントの仕方をすればよいか。

(森教育企画係長)

- ・増やす努力をしていきたいと考えているので、週3日以上使う学校の数を増やしていくのを目標としている。

(J 委員)

- ・先ほどハード面で電子黒板に約7,800万円かかっているが、来年度はそれはないと思うが、ある程度の経費は来年度以降もかかってくるのか。

(森教育企画係長)

- ・そのとおり。

(J 委員)

- ・この事業には教員の働き方改革という視点もあるが、一方でICT指導力の向上など教員に負担をかける部分もあると思う。
- ・ICT支援員を各学校へ配置しているが、それでも教員の負担軽減とまではいかないのではないかと。今後の取組も含めて教えてほしい。

(森教育企画係長)

- ・GIGAスクール構想で令和2年度にタブレット端末が導入され、まったく初めてのことであったため、教員の負担は大変な状況にある。
- ・それを少しでも軽減しようと、教職員向けの研修を開催したり、ICT支援員を導入したりして、機械の準備や補助にとどまらず、授業支援の面でも補助をしてもらっており、徐々に先生たちにスキルを上げていってもらう形で取り組んでいる。

(J 委員)

- ・教員のなり手が不足しているという話もよく聞くので、教員の方に負担のないような形で進めていってほしい。

(B 委員)

- ・週3回以上端末を利活用した学校が10校中5校となっているが、10校中5校しか取り組んでいないというわけではないか。

(森教育企画係長)

- ・5校という数値を結果として示しているが、残りの5校については週1回以上と回答した学校が3校、月1回以上と回答した学校が2校です。

(B委員)

- ・なるべく利活用状況を平準化して、週3回以上となればベストだが、諏訪市内の全小中学校で全員週2回触ろうといったように少し緩く慣らしていてもよいのではないかと思う。
- ・家庭でパソコン等に触れる環境にいる子もいればそうでない子もいるので、学校は平等に触れてみんなで学べる場であるため、週3回だとやや目標が高い気もするのでご検討いただきたい。

(C委員)

- ・学校によって週何回端末を利活用するか決める自由があるのか。そうであるとすると、それを決めるのは校長先生か。

(森教育企画係長)

- ・端末は各教室の充電保管庫に保管しているので、先生が授業で自由に使う形になっている。
- ・先生によって、実際に授業に使う頻度には多少の差が出てしまうので、市としてもなるべく平準化できるように働きかけている。

(C委員)

- ・多少の差ではないと思う。月に1回という学校がある一方、ほぼ毎日使う学校もあるということは格差である。
- ・教育委員会などで平準化を図るべき事柄ではないか。

(小林教育総務課長)

- ・令和4年度時点でそういった状況が生まれていることが数字に表れているが、その後教職員に対する研修や教育委員会による呼びかけ、小学校と中学校間の交流をリモートで行う際に活用する動きも出てきているのでこれから定着させていく段階において平準化できるように努力をしたい。

(A委員)

- ・端末をどの学年でどの程度利活用できるようにするかという指導要領のようなものはあるか。

(小林教育総務課長)

- ・カリキュラムの中でこの場面で端末を使用するといった決まりまでできていない状況にある。
- ・一方で、必修化された端末を活用したプログラミング教育においては、この学年でここまで進めるというカリキュラム作成に今年度取り組んでいる。

(B委員)

- ・プログラミングもそうだが、ある程度みんなが触っていかないと覚えられないのではないか。
- ・端末の利活用回数にこだわってしまっているがゆえにKPIに縛られている印象を受ける。
- ・地域の方とも連携を取りながら、子どもたちが誰一人遅れることなく取り組んでいける環境づくりを進めてほしい。
- ・例えば、諏訪市内10校で週1回触ってプログラミング教育に繋がる形を取るという方がシンプルでよいのではないか。

(C委員)

- ・教員の負担も考えて、コミュニティの方々にも入ってもらうことで、外部をうまく取り込んで回していける形ができたらいと思う。

(H委員)

- ・学校で端末が使えるようになって、ご褒美が端末を使うことになってしまっている部分がある。端末をご褒美にすることで、勉強が目的ではなく手段になってしまう面があるのでそういった点について先生方に指導してほしい。
- ・決められた時間で端末をやめるということができない子どもがいるので時間の管理を主体的に学ぶ、主体的に端末をやめるということも一緒に学んでほしい。

(G委員)

- ・学校の授業には学習指導要領があって、先生のマニュアルのようなものだと思うが、端末の利活用についてはそういったものはないのか。
- ・先ほどICT支援員と授業における活用を考えていくという話があったが国で推し進めているわりに現場に丸投げされている印象を受けた。

- ・ICT支援員はどのような方がなるのか教えてほしい。

(森教育企画係長)

- ・ICT支援員は現在4名おり、市内10校を受け持っている。支援員には元教員が1名、PCやプログラミングの塾をされている方が2名、以前情報関係の仕事についていた方が1名という構成である。
- ・授業内での活用スキルには個人差があるので、なるべく平準化して使えるような形をICT活用委員会等でも検討を進めている。

(G委員)

- ・端末の利活用に関するマニュアルがないので、ICT活用委員会を設けて検討していかなければならない状況にあるということか。

(森教育企画係長)

- ・現状学習指導要領の中で端末をどのように使うという記載はない。

(G委員)

- ・不得手な教員の方はとても苦勞されると思うので、ICT支援員の方もいるということなので、ぜひ教員のフォローをしてもらいたい。

(C委員)

- ・国から下りてきた事務なのに、具体的な方針や進め方は示されないのか。

(小林教育総務課長)

- ・現状は委員のおっしゃるとおりの状況である。
- ・この場では格差の面が表に立っているが、学習指導要領の中の単元や学年の中で修めたいことはICT機器を使用してもしなくても確実にできているということはお伝えしておきたい。
- ・先ほど示したような端末を使って行っていることも、端末を使わなければ紙を使って行っているので、学びに格差は生じていないということはお理解いただきたい。

(前田企画部長)

- ・学習指導要領に基づいた授業は当然実施している。
- ・ICTの推進についてはコロナ禍で日本全体のデジタル化の遅れが指摘されるなかで、デジタル化のモデルのような形で学校が取り上げられた。

- ・国が予算をつけて学校に端末を持たせれば子どもたちが家にいるときに何かできるだろうと見切り発車的に始めたというのが実際のところ。
- ・現場はそれに追いつこうと様々な取組をしているので、途上段階にある。
- ・委員会を設置したり、ICT支援員を配置したり、教員のスキルを上げるための研修を開催したりといった努力を積み重ねている途上であるため、国からこの時期までにこのことをしなさいといった指示はない。
- ・教育委員会では国の方針に追いつくようにこういった取組を行っているということを共有してほしい。

(副委員長)

- ・担当課からは「A：現状のまま継続」という評価がされているが、この評価でよいという方は挙手を。

※挙手半数

- ・それでは「B：手段改善の上継続」であると思われる方は挙手を。

※挙手半数

(柳平企画政策課長)

- ・ICT推進に関しては、コロナ禍において学校を閉鎖した際にリモートでも学習できるように国が強力に推し進めた経過がある。
- ・そういった経過でまずは端末を揃えさせられたということで、現場は本当に困っている。使わないと無駄になってしまうので、一生懸命使う方向に持っていくために様々な取組をしているが、走り出したばかりなので更に何か取組をしていこうということも当然考えている。
- ・そういった意味で改善は常にしているので、そういった形でよければ「A：現状のまま継続」でよいのではないかと思うが、更に何かしていきなさいということであれば「B：手段改善の上継続」でもよいと思う。

(I 委員)

- ・国がものを用意してあるから、それをどう使うかはそれぞれの地域で考えなさいというのは本来の地方自治のあり方であり、地方分権の趣旨である。
- ・国がものを用意してくれたのだから、諏訪市の教育としてそれをどう使っていくか考えることが地域の自治体としてのすべきことだと思う。

- ・現場が非常に混乱しているということは理解したが、そうであるとすれば、非常に手探りの状況で、だからこそ常にいろいろ考えていきたいという姿勢を率直に伝えた方が住民も様々な意見を通じて応援してくれると思う。
- ・そういう意味では「B：手段改善の上継続」にして、現状いろいろ悩んで大変だということを認めてしっかり考えていくという姿勢を示すことが住民の理解にも繋がるのではないかと思う。
- ・こういった評価は個人へのメッセージにもなるのでしっかりとした意味付けを持たせることが重要である。

(I 委員)

- ・評価は担当課が決定するのか、委員会で決定するのか。

(柳平企画政策課長)

- ・この委員会にかける事業については委員の皆さんで議論していただいた結果を尊重する。

(I 委員)

- ・尊重というのは言うことを聞かなければいけないということか。
- ・そういうことでなければ、今の委員の議論を聞いて担当課の皆さんが判断するという方法もあると思う。
- ・委員会を経て記述内容等がどのように変更されたのかを委員に示してもらえるのか。そうであるなら、多数決がすべていいとは思わない。

(柳平企画政策課長)

- ・この委員会にかけている4事業については外部検証結果として市民に公表していく。
- ・内容については委員の中で様々な議論をした上で、こういう結論の方が妥当ではないかということであればその結論をもって、それを結果として公表していく。
- ・委員会を経て変更した結果については委員に共有する。

(C 委員)

- ・I 委員の地方自治の本旨の話はとてもおもしろかった。
- ・この地域独自の物事について学ぶことができるような仕組みを作れるかもしれない。

- ・国とは違うことをいろいろ考えられることをチャンスとして捉えるならば、Aという形にする必要はなく、Bとしておいた方が楽しいことをいろいろ考えられるのではないか。

(小林教育総務課長)

- ・この事業においてはICTの更なる活用の推進が一番重要だと考えるなかでAとして、いま取り組んでいることの成果を見ていきたいと考えている。

(B委員)

- ・達成できなかった部分を地域学校一体となって取り組んでいくみたいな文言を入れていただければ伝わるのではないかと思う。

(柳平企画政策課長)

- ・今後の方向性の部分に、いま言われたようなことを追記してはどうか。

(B委員)

- ・ホームページなどで公表されるのであればなおさらそういった指摘があって追記したということがわかるようにしておけばこの委員会の活動意義もあると思う。意見した側にも当然責任があるのでそういった対応が望ましいと思う。

(柳平企画政策課長)

- ・コメントを足したうえで、Aという形でよろしいか。
- ・Aというのはただそのまま同じことをやればよいという意味合いではないことが伝わるような記載を追記するということがよいか。

(副委員長)

- ・ではそういうことでお願いします。

事業3「ごみ減量化推進事業」

(副委員長)

- ・事業3「ごみ減量化推進事業」について、担当課から説明をお願いします。

(武居環境衛生係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、「A：現状のまま継続」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(J 委員)

- ・必要経費としてどのようなものを計上しているのか。
- ・KPIが年度によって少しずつ異なっているが、この理由は何か。

(武居環境衛生係長)

- ・大まかな経費の内訳は環境に関係した広報誌の印刷製本費や大型生ごみ処理機の保守費用等のランニングコスト、各地区にあるごみステーションの設置補助金、家庭向け生ごみ処理機の補助金、燃やすごみ有料化に伴う軽減措置として生活保護世帯やおむつを使用する世帯へのごみ袋の支給などである。
- ・KPIについては右肩下がりにならない理由として、計画を策定する際のコロナの影響や事業所数、人の出入り等を含めた関係でこのような数字で推移するだろうからそれに向けてその数字を抑えるように目標を設定したことによる数字の変動によるものである。

(E 委員)

- ・出口を示すことによりリサイクル意識に拍車がかかると思う。
- ・私たちがリサイクルをした結果どうなっているのか、コンポストに入れた生ごみがどういった形で社会の役に立っているのかということを開示してもらおうと意識に拍車がかかると思うので検討してほしい。

(武居環境衛生係長)

- ・委員のおっしゃるとおり、ただ減らしましょうでは何のためにというように思ってしまう。そういう部分を見える化して市民に示せるようになれば興味をもってもらえると思う。
- ・マスコミの力は非常に大きいので、ぜひプレスリリース等でいろいろなところで発信していきたい。ご協力をお願いしたい。

(A 委員)

- ・KPIのなかで目標のt数だが、令和4年の実績は御柱祭の影響かと推測しているが、令和7年が11,531tで60tほど増えている。これには何か理由があるか。

(武居環境衛生係長)

- ・令和4年度は御柱の影響もあったかと思うが、実際上社の里曳きのときに市でゴミステーションを設置するが、前回の御柱の一割程度しかごみがなかった。観光客がいなかったということもあるし、氏子の出したごみは氏子で片づけるよう総代にお願いしたこともあったが、小宮のところは各地区でやっていて動きがあったと思うので、そのあたりに増えた要素があると思う。
- ・KPIの令和7年が増えているという点も先ほど説明したとおり、様々な数値から予想してこういう数字になるだろうと設けている。

(B委員)

- ・大型のコンポストをさざなみの家以外に設置する計画はないか。

(武居環境衛生係長)

- ・今さざなみの家に設置している処理機は10年以上経過しており、保守がきかなくなっている。
- ・利用者が多いので、代わるものの調査研究をしているが、あそこまで大きくなくても拠点を一箇所だけではなく、複数箇所設けて、もう少し容量の小さいものでランニングコストがかからないものを研究している。
- ・ゴミステーションに関しては、燃やすごみ有料化に伴う財源を利用した補助金を利用して各地区のステーションの整備をしているので、より広く整備することでカラスの被害、景観面や衛生面でも改善できるように努めていきたい。

(B委員)

- ・減らすということはキャンペーンを行うなどPRをしていかないといけないということを感じるし、大きな公民館等の各地区の拠点にコンポストを置くことなども今後検討してほしい。
- ・達成率からみると、有料化前と比べて減っていることを実感したので一定の効果が出ているのだと思った。

(C委員)

- ・最終処理の方向性は決まったのか。

(武居環境衛生係長)

- ・最終処分場についてはいま板沢を候補にしているが、下流の辰野町の期成同盟会で反対をされているものの、方向性は変わっていない。
- ・現在辰野町の期成同盟会と情報共有や意見交換をしながら、交渉にあたっているところ。
- ・現状最終処分場にっていない灰は全国にある処分場へ持って行って最終処分をしている状態である。

(副委員長)

- ・担当課の方で「A：現状のまま継続」としているが、この評価でよい方は挙手を。

※挙手多数

事業4「ふるさと寄附金事業」

(副委員長)

- ・事業4「ふるさと寄附金事業」について、担当課から説明をお願いします。

(藤森地域戦略・男女共同参画課長、金井地域戦略係長)

※対象事業について説明

(副委員長)

- ・この事業について、担当課においては、「B：手段改善の上継続」としているが、この検証結果及び説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。

(J委員)

- ・サイトに支払うお金が無駄だということで長野県は独自の「ガチなが」という取組を通じて事業に対して寄附をしていただいている。
- ・寄附が何の事業に使われているかがもう少しわかるとよいと思った。この事業に貢献しているだとか、寄附を通じて市町村と繋がっているという意識を持つ方が増えている印象を受けるなかで、諏訪市の取組ではそういう部分が見えにくい。
- ・もう少し事業に対して寄附をするというものがあってもよいと思う。

(金井地域戦略係長)

- ・事業に対する寄附という点では、昨年度も3事業についてクラウドファンディングを実施し、目標金額を100パーセントいただける事例もあった。
- ・寄附金の使い道の周知については、年一回ではあるが、ホームページや広報でどんな事業に使っているか周知をしている。その部分はまだ弱いと考えているところなので、改善していきたい。

(H委員)

- ・カタログを見ると返礼品にテントがあるように思うが、なくてがっかりしたので見せ方をとても意識されているのでテントがあればよいと思った。
- ・体験型返礼品の中にリラクゼーションがあればよいと思う。

(藤森地域戦略・男女共同参画課長)

- ・返礼品にキャンプ場の利用が入っているため、テントはキャンプ場のPRということで載せてあるが、テントが返礼品だと誤解を招くような写真になっているので気をつけたい。
- ・リラクゼーションが新たな視点なので参考になった。

(G委員)

- ・先日市外の方に諏訪の品を贈ろうと思って探したが、名産品が一箇所に集まっているような場所がなくて苦労した。
- ・昔はあったような絵葉書もなかった。例えば、絵葉書に諏訪のふるさと寄附の返礼品が載っているようなものが駅等で売っていれば、買って帰って振り返った際に寄附につながるかもしれない。
- ・諏訪市民に返礼品はないが、市民が市外の人にその絵葉書を送ることが寄附につながることもあるかもしれないのでご検討いただきたい。

(藤森地域戦略・男女共同参画課長)

- ・いろいろな形でのPRをしていきたいと考えているので参考にしたい。

(E委員)

- ・令和4年は1億7,000万円の寄附に対し、必要経費が2億2,400万円かかったということか。

(藤森地域戦略・男女共同参画課長)

- ・寄附金は1億7,000万円だが、2億2,400万円は予算上積立金にあたり、

寄附額をそのままふるさと振興基金に貯めている。諏訪市から基金への支出という形になるのでこうした記載になっている。

- ・その他の経費としては、返礼品の品代や郵送料が含まれている。

(E委員)

- ・企業版ふるさと納税はこの制度とは別か。

(藤森地域戦略・男女共同参画課長)

- ・ふるさと寄附金とは別の制度である。

(E委員)

- ・分ける理由は何かあるか。

(柳平企画政策課長)

- ・企業版ふるさと納税は、特定の事業に充てるために企業から寄附を受けるもの。諏訪市は昨年度初めてこの制度によって寄附を受けた。

(前田企画部長)

- ・ふるさと寄附は個人を対象としており、返礼品があるのに対し、企業版ふるさと納税は企業を対象としており、返礼品がない。

(E委員)

- ・評価をするにあたって別立てだと市民にはわかりにくいのではないか。

(C委員)

- ・いくつかのサイトを使うという話があったが、最近市町村では外部に委託する動きがある。そういった部分の費用対効果はどう考えるか。

(金井地域戦略係長)

- ・諏訪市としてはずっと自前でやっていきたいと考えている。完全委託という形もあるが、諏訪市がハンドリングできなくなってしまうため。
- ・完全委託をすれば寄附額が伸びるだろうといわれているが、必ず一定額で止まるので、できる限り自前でやろうと考えている。

(C委員)

- ・金額面でここまでは委託しない方がよい、これ以上は委託した方がよいというラインは市によって差はあるのか。

(金井地域戦略係長)

- ・差はある。寄附額が一億円以下で委託をしている市もある。
- ・諏訪市としては五億円以上の寄附額でなければ委託をしない方がよい。

五億円以下であれば件数的にも自前のできる範囲であり、協力体制を設けながらやっている。

- ・五億円以上となると件数的にも一万件を超えてくるので職員だけでは大変だと考えている。

(C委員)

- ・現在は職員一人体制で対応しているのか。

(金井地域戦略係長)

- ・専任職員はおらず、兼務職員2名と会計年度任用職員1名で対応していたが、今年度から会計年度職員3名という体制を整えてできる範囲を広げている。

(B委員)

- ・諏訪市で一番出る返礼品は何か。

(金井地域戦略係長)

- ・諏訪プレミアムの商品であるヘリテージヒーターが主力商品である。
- ・化粧筆も数としては多く出ている。

(B委員)

- ・こういう商品を通じて、諏訪を支える産業について市民に知ってもらえとなおさら意義があると思う。

(前田企画部長)

- ・諏訪市の返礼品は食べ物が少し弱い。お酒等も数はあまり出ていない。
- ・諏訪市はヒーターや時計等の工業製品が多いが、それにも限界があるのでこれからは観光商品に力を入れていこうと考えている。

(B委員)

- ・諏訪市民はふるさと寄附で返礼品はもらえないが、こういうことをしたら諏訪市に収入が入ってくるのではないかというアンケートを取るのもおもしろいと思った。市民からおすすめの食べものを聞いてもよい。

(前田企画部長)

- ・食べものの柱としては松茸があるが、数が限られてしまう。

(副委員長)

- ・担当課の方で「A：現状のまま継続」としているが、この評価でよい方は挙手を。

※挙手多数

- ・「B：手段改善の上継続」ということで決定する。

(柳平企画政策課長)

- ・第六次諏訪市総合計画の初めての効果検証ということで、第五次の時代と形式もだいぶ変えているので、今回の反省を生かしてやり方を考えていく必要がある。

7 その他

8 閉会

(前田企画部長)

- ・本日は委員の皆さんから本当に貴重な意見をいただいた。
- ・担当課にも日頃から市民の意見を聞くように言っているが、できていないということが改めてわかった。
- ・午後に検証した4つの事業に関しては、皆さんの意見によってこういう形に修正したということをフィードバックさせていただく。